

23 福介連育第 179 号  
平成 23 年 12 月 8 日

指定地域密着型（介護予防）サービス事業者 各位

福岡県介護保険広域連合事業課長  
（育成指導係）

今冬のインフルエンザ総合対策について（通知）

平素より、介護保険制度の適切な運営にご協力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、厚生労働省及び福岡県から別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。  
インフルエンザ流行の時期に突入しており、発生の予防とまん延防止について、改めて対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」が平成 23 年 11 月に一部改定されておりますので、ご確認ください。

〈参考〉インフルエンザに関する情報

【厚生労働省ホームページ】

- ・「インフルエンザ総合対策について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

- ・「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki22.pdf>

【福岡県ホームページ】

「インフルエンザに関する情報を提供しています」

[http://www.fihs.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/](http://www.fihs.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/)



健感発1111第1号  
平成23年11月11日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局

結核感染症課長



今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えている我が国最大の感染症の一つです。

また、近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、その発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっています。

そこで、厚生労働省においては、今般、別添のとおり「今冬のインフルエンザ総合対策について」を取りまとめ、本総合対策に基づいて各般の施策を実施していくことといたしました。併せて、「平成23年度インフルエンザQ&A」を作成するとともに「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を改定しました。貴管内区市町村、関係機関及び関係団体に対する周知及びインフルエンザ予防対策の徹底方、よろしくお取り計らい願います。

また、インフルエンザ対策は、衛生主管部局のみならず、民生主管部局、教育主管部局等を含めた総合的な取組み、さらには、医師会等の関係団体との密接な連携が重要であり、積極的な情報提供等にご協力ください。



# 平成23年度 冬のインフルエンザ対策について

福岡県保健医療介護部保健衛生課

今冬のインフルエンザ対策については、平成21年に流行した「インフルエンザ(H1N1)2009」を含めて実施します。

- 1 インフルエンザの予防・治療に関する正しい知識の普及啓発
  - ① 福岡県ホームページ・広報テレビ等において普及啓発を行う。  
県ホームページ：「インフルエンザに関する情報を提供しています」  
[http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc\\_fukuoka/](http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/)  
(福岡県感染症情報ホームページ内に現在作成中。11月中に完成予定)
  - ② 市町村等を通じた住民への情報提供
  
- 2 関係機関での円滑な対応の確保
  - ① 関係機関に相談マニュアル等の周知・配付  
厚生労働省が作成した「インフルエンザ Q&A (平成23年度)」及び「インフルエンザの基礎知識」等について紹介し、市町村、保健福祉(環境)事務所、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等へ周知・配付する。
  - ② 地域における相談窓口  
住民等からの相談窓口を保健福祉(環境)事務所に設置。
  - ③ インフルエンザ治療薬・診断キット等の安定供給  
医療機関や医薬品卸業等の関係機関へ流通改善に関する必要な指導の実施。(薬務課にて実施)
  
- 3 予防接種実施体制の確保
  - ① 円滑な実施のため市町村等への情報提供、相談対応
  - ② 予防接種を実施している医療機関の情報提供  
インターネット上の「ふくおか医療情報ネット」にて、県内のワクチン接種可能医療機関について住民等へ情報提供する。
  - ③ ワクチンの安定供給  
ワクチン安定供給のため、医療機関や医薬品卸業等の関係機関へ流通改善に関する必要な指導の実施。(薬務課にて実施)
  
- 4 インフルエンザ患者の発生状況の把握と情報提供
  - ① 県内198医療機関における感染症の発生状況の把握と情報提供  
県内198の定点医療機関における感染症発生動向調査の発生状況を、毎週、県政記者クラブ等に提供する。併せて、県ホームページに関連記事を掲載する。
  - ② 学校等における休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況報告  
・各学校等の学級閉鎖等の状況について、「インフルエンザ様疾患発生報告」により最寄りの保健福祉(環境)事務所に報告する。

- ・各保健福祉（環境）事務所に報告のあったものを、保健衛生課で取りまとめ、県政記者クラブ等に提供する。併せて、県ホームページに関連記事を掲載する。
- ・インフルエンザ様疾患の集団発生事例のあった学校等の患者から検体を採取し、流行状況を把握する。

## 5 医療機関及び社会福祉施設等における施設内感染防止対策の推進

### ① 医療機関における感染防止対策

関係機関を通じて「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」等を医療機関に周知し、院内感染防止の徹底を指導する。

### ② 社会福祉施設等における感染防止対策

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成 23 年 11 月改訂）」を高年齢者等の重症化しやすい者がいる施設等に周知し、感染予防対策の徹底を指導する。

## 6 対策推進に関する会議の開催

### ① 感染症危機管理対策委員会の開催（必要時）

インフルエンザ対策の円滑な推進、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等について協議。インフルエンザを含む感染症対策全般の協議。